

令和7年度（2025年度）男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業 実施要項

1 目的

男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を実施し、男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成する。

2 実施主体

熊本県

3 協力機関等

事業の実施に当たっては、各広域本部、各地域振興局、各市町村及び関係団体等と連携するものとする。

4 募集定員

(1) 一般研修生 15名程度

(2) 市町村職員研修生 10名程度

※ ただし、国・地方公共団体の議員は対象としない。

5 内容（研修課程）

(1) 事前研修

(2) 県外研修

(3) 自主研修

(4) 事後研修

※ 日程は別表のとおり。

6 修了証の交付

知事は、本研修の修了者に対し、修了証を交付する。

修了者は、熊本県や地域の関係機関等が行う男女共同参画事業に協力し、男女共同参画社会づくりの推進のために尽力する。

7 県からの支援

研修参加者のうち、市町村職員以外の者（4-(1)に定める一般研修生）に対して、次の費用を熊本県が負担し、本研修への参加を支援する。

(1) 事前研修及び事後研修に要する旅費

熊本県職員等の旅費に関する条例により算出した金額

(2) 県外研修に要する費用の一部

宿泊費、資料代等

8 その他

この要項に定める事項以外については、男女参画・協働推進課長が別に定める。